

理事長あいさつ

待矢場両堰土地改良区

理事長 **木村 實**



陽春の候、組合員並びに関係の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、待矢場両堰土地改良区の業務運営、並びに事業推進に対しましては、一方ならぬご理解、ご支援を賜りまして心より厚く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、広島県の土砂災害や御嶽山の噴火など、自然災害の恐ろしさを痛感させられる年でありました。多くの尊い命が失われ、農業にも大きな打撃をもたらしました。被害に遭われた方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

一方で大幅な米価下落は、我々農業者にとって、更なる追い討ちとなり、農業経営を圧迫し、大変厳しいものとなっております。引いては、組合員の皆様よりお預かりする賦課金が原資となる土地改良区運営にも、大きな影響を及ぼすことは必至でございます。

このような農業情勢の厳しい時代にあって、土地改良区の運営や施設の維持管理の負担を軽減することを目的に、今年度から本格的に小水力発電事業へ取り組みを開始します。このことは、先の通常総代会においても、ご理解を得て議決をいただいたところでございます。

発電設備稼働後の売電収入が、年々増大する維持管理費負担の一助として、有益であると考えております。

更に、組合員の公平性を確保していく意味も含め、関係行政機関等と連携を図り、賦課金や決済金の滞納問題についても、一歩踏み込んだ対応をとってまいります。

待矢場としても、様々な事業を最大限活用し、水利施設の保全整備のため、組合員の利益が損なわれないよう改良区運営を図りつつ、また組合員の皆様のご期待に添えるよう、役職員一同職務に邁進する所存でございます。今後ともより一層のお力添えをお願い申し上げ、挨拶といたします。

第58回通常総代会の開催

平成27年3月6日、第58回通常総代会を開催しました。議長 峰岸 正夫総代(新田地区)の議事進行のもと、議案審議の結果、下記の13議案が全て原案どおり可決決定いたしました。

【総代会提出議案等】

- 報告第1号 平成26年度業務中間監査結果について
- 議案第1号 平成26年度一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 議案第2号 平成26年度一般会計補正予算について
- 議案第3号 平成26年度特別会計(決済金)補正予算について
- 議案第4号 小水力発電事業の実施について
- 議案第5号 定款の一部変更について
- 議案第6号 規約の一部改正について
- 議案第7号 地区除外等処理規程の一部改正について
- 議案第8号 平成27年度組合費の賦課及び徴収方法について
- 議案第9号 積立金の平成27年度一般会計繰入れについて
- 議案第10号 平成27年度一般会計予算について
- 議案第11号 平成27年度決済金の徴収方法について
- 議案第12号 平成27年度特別会計(決済金)予算について
- 議案第13号 歳計現金預入先について



第58回通常総代会の様子